

CTGの建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 http://www.dumptcg.org/
 E-mail:kenkourou@dumptcg.org

高すぎる国民健康保険を 建設国保のご検討を

保険料は所得、資産に関係なく一律です(1か月)

	19歳以下	20~24歳	25~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上
本人	12,500	15,500	17,500	19,000	20,000	21,000
家族1人	17,900	20,900	22,900	24,400	25,400	26,400
家族2人	23,300	26,300	28,300	29,800	30,800	31,800
家族3人	28,700	31,700	33,700	35,200	36,200	37,200
家族4人	34,100	37,100	39,100	40,600	41,600	42,600
家族5人	39,500	42,500	44,500	46,000	47,000	48,000
家族6人	44,900	47,900	49,900	51,400	52,400	53,400

介護保険料(40歳以上の人のみ)は2400円(1か月)



さらに、四〇歳以上の人が加入が義務づけられている介護保険料(十二、十四年度の平均は四九七二円、〇九年、一一年度と比較し十九%増になっています。今後高齢者の増加とともにさらに高額になることが予想されており、この点も含め検討することが重要です。

許すな安倍政権の労働法改悪

五月十四日、都内日比谷野音で、日本労働弁護団主催の労働法制改悪反対集会が開催され、約二千五百人が参加、県本部からも代表が参加しました。

安倍政権は今国会で、労働者派遣法と労働基準法の大改悪を成立させようとしています。

集会では、全労連、全労協、連合の代表などが、残業代ゼロが多く、労働者に適用され、生涯非正規で働く人が多数発生することになると発言、全国で反対運動を強めようと呼びかけました。最も印象に残ったのは、ご主人を過労死で亡くした奥さんの訴えでした。取り組みを強めよう!



残業代ゼロ、生涯非正規、これは高度成長期に行われたダンブ労働者の個人事業主化とダブリます。

介護保険料の比較も

自治体国保に加入している人の場合、新年度(平成二十七年)の国民健康保険料(税)の通知が、来月、七月上旬にかけて送付されてきます。

少子高齢化や医療費高額化によって、多くの自治体で保険料の引き上げが続いています。国保を払えず差し産に關係なく、年齢と建設国保は所得や資産に關係なく、年齢と

医療機関にかかる場合は、自治体国保と同じ三割負担ですが、傷病手当金や人間ドック補助などがついていません。

さらに、四〇歳以上の人が加入が義務づけられている介護保険料(十二、十四年度の平均は四九七二円、〇九年、一一年度と比較し十九%増になっています。今後高齢者の増加とともにさらに高額になることが予想されており、この点も含め検討することが重要です。

県本部は四月三日、栃木県にたいして、現在栃木県労働委員会の公益委員を務める横山幸子弁護士について、再任しないよう申し入れました。

公益委員には高い公平性、中立性が求められます。横山弁護士はその観点から明らかに問題があります。

二〇一三年、宇都宮市にある運送会社で県本部所属の組合員らが組合を結成しました。会社は組合つぶしを画策し、組合員を解雇するなど不当労働行為を重ねたため、組合は県に、団交拒否を明言し、問題を重視した栃木県労働弁護団(団長田中徹歩弁護士)も再任しないよう申し入れを行っていました。

問題は重視した栃木県労働弁護団(団長田中徹歩弁護士)も再任しないよう申し入れを行っていました。

任期は今年七月三十一日までになっており、その去就に注目です。

労働委員会に救済を申し立てました。横山弁護士は、解雇事件発生当初からこの運送会社の代理人になっていました。また、組合との団体交渉にも参加し、会社側の発言を仕切っていました。中立性が求められる公益委員が、その任期中に労働紛争中の会社側代理人になることは通常あり得ません。

また、横山弁護士は、団体交渉において、裁判中であることを理由に、団交拒否を明言し、問題を重視した栃木県労働弁護団(団長田中徹歩弁護士)も再任しないよう申し入れを行っていました。

任命権は県知事にあります。公益委員には県民の税金が報酬として支払われています。しかしこのような人物が要職についていることを多くの県民は知りません。

「横山弁護士は不適格」とを多くの県民は知りました。

また、組合員が自ら不当労働行為発言をしたことになりました。

任命権は県知事にあります。公益委員には県民の税金が報酬として支払われています。しかしこのような人物が要職についていることを多くの県民は知りません。